

入札時の注意点

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要です。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

- ※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
- ※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ※提出後の訂正はできません。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

- ※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
- ※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
- ※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
- ※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

- ※有効期限内のものを提出してください。

（入札方法に関する問合せ）

秋田地方裁判所能代支部執行官室 ☎ 0185-52-3278

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 3 0 日
秋田地方裁判所能代支部
裁判所書記官 平 川 逸 太

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 2 0 日から 令和 7 年 6 月 2 7 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 7 月 3 日 午後 2 時 0 0 分 秋田地方裁判所能代支部開札場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 7 月 2 3 日 午前 9 時 3 0 分 秋田地方裁判所能代支部
買受申出の保証の 提供方法		別に掲示されています。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則 3 3 条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 5 月 3 0 日から当庁に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3, 741, 000 2, 992, 800	一括	748, 200	29, 775	0
1	909, 000				
2	2, 832, 000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 所 在 | 能代市柳町 |
| | 地 番 | 3 4 2 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 4. 6 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 能代市柳町 3 4 2 番地 |
| | 家屋 番号 | 3 4 2 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 9. 8 7 平方メートル
2 階 5 2. 1 7 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 床 面 積 | 1 階約 6 4. 0 8 平方メートル
2 階 5 2. 1 7 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7年 3月26日

秋田地方裁判所能代支部

裁判所書記官 平 川 逸 太

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 2】

本件債務者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 所 在 | 能代市柳町 |
| | 地 番 | 3 4 2 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 4. 6 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 能代市柳町 3 4 2 番地 |
| | 家屋 番号 | 3 4 2 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 9. 8 7 平方メートル
2 階 5 2. 1 7 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 床 面 積 | 1 階約 6 4. 0 8 平方メートル
2 階 5 2. 1 7 平方メートル |

令和7年(ヌ)第1号
令和7年1月24日受理
令和7年3月13日提出

現況調査報告書

秋田地方裁判所能代支部

執行官 佐藤 智博

物 件 目 録

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 所 在 | 能代市柳町 |
| | 地 番 | 3 4 2 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 4 . 6 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 能代市柳町 3 4 2 番地 |
| | 家 屋 番 号 | 3 4 2 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 9 . 8 7 平方メートル
2 階 5 2 . 1 7 平方メートル |

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり		
住 居 表 示	秋田県能代市柳町13番18号		
土 地	物件1		
現 況 地 目	☒ 宅地（物件 1 ） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形 状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 （目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項	本土地は南側が市道に接している。		
建 物	物件2		
種類、構造及び 床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☒ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種 類： ☐ 構 造： ☒ 床面積：1階約64.08㎡		
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある — ☐ 種 類： ☐ 構 造： ☐ 床面積：		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 （目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項	本建物内で小型犬1匹が飼育されている。 本建物は、令和5年2月ころ改築されている。		
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある ☐ 地方裁判所 支部 年（ ）第 号 ☐ 保管開始日 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

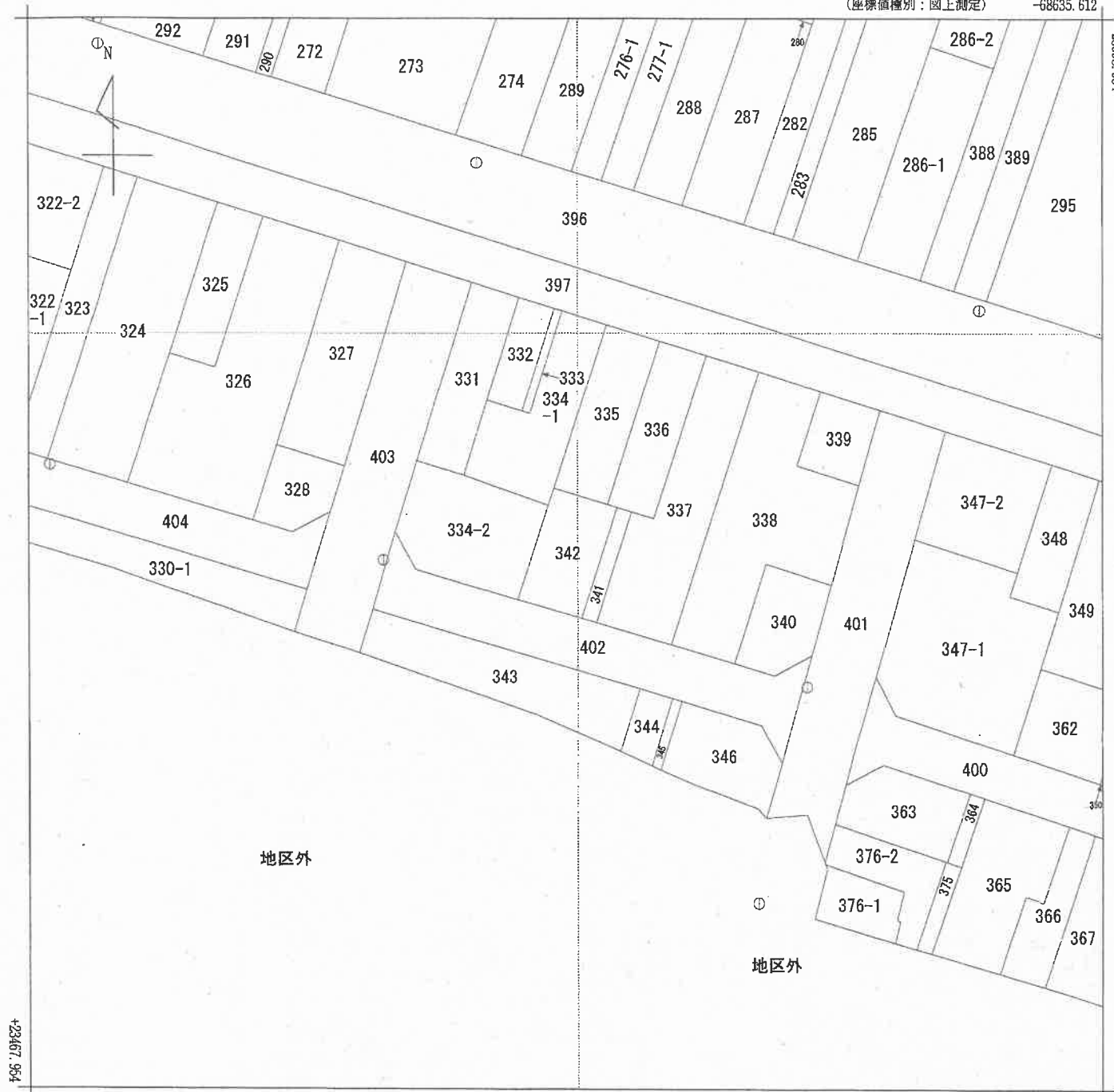
(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	1 本件土地は公図のとおりです。境界等につき隣地所有者と争いはありません。 2 本件建物は令和5年2月ごろに改築しました。 3 本件建物内で小型犬1匹を飼育しています。 4 本件物件は、私が使用しており、他人が使用している部分はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 7年 1月24日 (金) 15:10 ~ 15:15	秋田地方法務局能代支局	登記事項証明書等公用取得
令和 7年 1月24日 (金) 15:20 ~ 15:25	能代市役所	課税台帳等公用取得
令和 7年 1月30日 (木) 16:05 ~ 16:10	物件所在地	現地所在確認、簡易計測、写真撮影
令和 7年 2月 5日 (水) : ~ :	執行官室	所有者に対し「現況調査期日通知書及び占有関係照会書」発送 (郵便)
令和 7年 2月10日 (月) 13:10 ~ 13:15 13:20 ~ 13:25	執行官室	所有者が調査期日の変更申出 所有者に対し変更後の調査期日告知 所有者から占有関係聴取 (上記はいずれも電話)
令和 7年 2月27日 (木) 13:45 ~ 14:30	物件所在地	立入調査、図面作成、占有調査、写真撮影 (所有者立会、評価人同行)
令和 年 月 日 () : ~ :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



-68760.612 (座標値種別：図上測定)
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	能代市柳町				地番	342番			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲一	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

A3版からA4版に縮小

令和7年1月24日

秋田地方方法務局能代支局

登記官

請求番号：17-1

(1/1)

(5枚目)

公用

登記年月日：平成5年11月4日

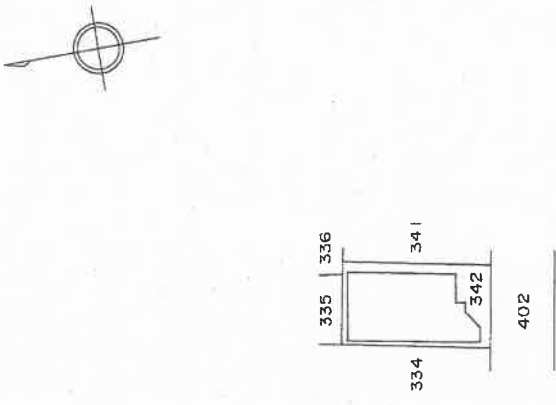
506055

各 階 平 面 図

建 物 図 面 図

家屋番号	342番
建物の所在	能代市柳町342番地

作製者		縮尺	申請人	縮尺	1/500



(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

H5.11.4

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年1月24日 秋田地方方法務局能代支局

登記官

登記年月日：平成1年12月15日

公用

506054

各階平面図

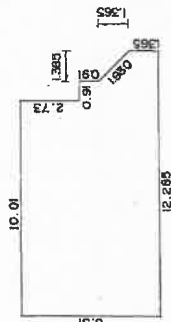
建物図面

342巻

家屋番号

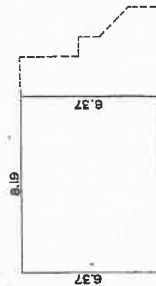
能代市柳町中地区土地区画整理6街区ヨロ面地
能代市柳町5番342巻地

建物の所在



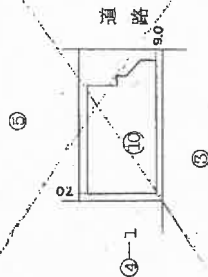
志階求積

6.370 X 10.010 = 63.763700 -
3.640 X 0.910 = 3.312400 -
1.365 X 1.365 = 1.863225 -
1.365 X 1.365/2 = 0.9316125 -
合計 69.8709375
床面積 69.87m²



式階求積

6.370 X 8.190 = 52.170300
合計 52.170300
式階床面積 52.17m²



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

H1.12.15

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年1月24日 秋田地方支務局能代支局

登記官

A3版からA4版に縮小

土地建物位置関係図

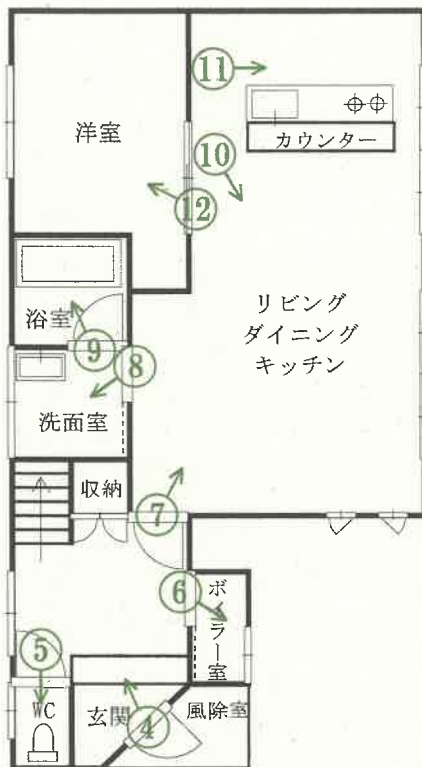


↑
○は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

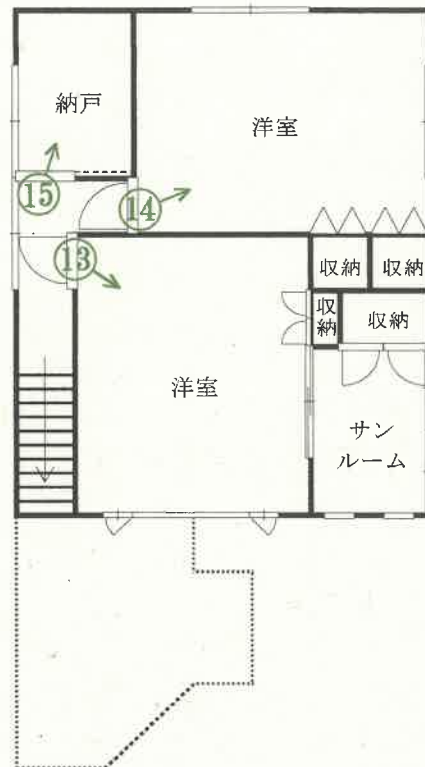
※土地の形状及び建物位置関係は、概略を記載したものである。

建物間取図

1階



2階



↑
○は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

写真番号 1



写真番号 2



写真番号 3



写真番号 4



物件 2 建物内部の状況（1 階）

写真番号 5



前同

写真番号 6



前同

写真番号 7



前同

写真番号 8



前同

写真番号 9



前同

写真番号 1 0



前同

写真番号 1 1



前同

写真番号 1 2



前同

写真番号 1 3



物件 2 建物内部の状況（2 階）

写真番号 1 4



前同

写真番号 1 5



前同

令和 7 年 (又) 第 1 号
令和 7 年 2 月 27 日 現 地 調 査
令和 7 年 3 月 12 日 評 価

秋田地方裁判所 能代支部 御中

評 価 書

(物件1、2)

評価人 不動産鑑定士

石塚 亮 印

第1 評価額

一 括 価 格	
金3,741,000円	
内 訳 価 格	
物件1	金909,000円
物件2	金2,832,000円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地の内訳価格は、物件2の建物のための敷地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該敷地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所 在 等	登 記 上	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	能代市柳町 342番 宅地 104.69㎡	同左
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	能代市柳町342番地 342番 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 : 69.87㎡ 2階 : 52.17㎡ 延 : 122.04㎡	1階 : 約 64.08㎡ 2階 : 約 52.17㎡ 延 : 約 116.25㎡
番号	特 記 事 項		
	・ 特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR五能線「能代」駅から北西方約800m（以下道路距離）に位置する。 最寄バス停：「柳町」から東方約300m。 最寄商業施設：「イオン能代店」まで約150m。 最寄公共施設：「市立湊城南小学校」まで約550m。 （別添位置図参照）	
付 近 の 状 況	能代市街地の中心部、国道101号線東側背後に位置する一般住宅、店舗等が混在する地域である。地域内の道路は幅員約6mの舗装市道が標準で、物件から国道101号線まで約200mで連絡できる。能代市の住宅需要は堅調な地域と低調な地域があり、二極化している。なお、当該地域は大きな変動要因もなく、今後も現状のままで推移するものと予測する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 商業地域 80% 500% 準防火地域 立地適正化区域（居住誘導区域内、都市機能誘導区域内）
画 地 条 件 （規模、形状等）	地積104.69㎡（登記地積）。 南側間口約7.5m、奥行約13.5mのほぼ長方形の中間画地。 南側市道とほぼ等高に接している。 画地内は、概ね平坦である。 形状は、法務局備付の公図、建物図面と概ね一致している。	
接 面 道 路	南側幅員約6mの舗装市道に接面している。南側市道は建築基準法第42条第1項第1号に該当する。	
供 給 処 理 施 設 （宅地内引込）	上 水 道：あり（建物への接続：あり） ガ ス 配 管：あり（建物への接続：なし） 下 水 道：あり（建物への接続：あり）	
土地の利用状況 及び隣地の状況 等	物件1は物件2の敷地として利用され、法定地上権が成立する。目的外建物は無い。周辺には一般住宅、店舗等が所在する。	
土 壌 汚 染 の 可 能 性	当該土地に係る土壤汚染に関しては、専門調査機関による調査を行わなければ確定できないが、官公庁への聴取によると、土壤汚染対策法の要措置区域（第6条）及び形質変更時要届出区域（第11条）に該当しない。また、現地調査等においても土壤汚染の端緒は確認されなかった。 よって、当該土地の土壤汚染の可能性は低いものと判断した。 なお、本評価書は土壤汚染がないことを証明するものではない。	
埋 蔵 文 化 財 の 有 無	周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しない。	
特 記 事 項	・特になし	

2 建物の概況及び利用状況 (物件2)

区 分	一																								
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成1年8月10日新築 経済的全耐用年数：約37.0年 経過年数：約35.5年（36年とする） 経済的残存耐用年数：約1年																								
仕 様	構 造：木造 屋 根：金属板等 外 壁：モルタル吹付等 内 壁：クロス等 天 井：クロス等 床：フローリング、塩化ビニル等 設 備：上下水道、電気等 そ の 他：ボイラー等																								
床面積（現況）	現況面積は、下記のとおりになる。 <table><tr><td></td><td>（登 記）</td><td></td><td>（減築部分概測）</td><td></td><td>（現況概測）</td></tr><tr><td>1 階</td><td>69.87㎡</td><td>—</td><td>約5.79㎡</td><td>=</td><td>約64.08㎡</td></tr><tr><td>2 階</td><td>52.17㎡</td><td>—</td><td>0.00㎡</td><td>=</td><td>52.17㎡</td></tr><tr><td>延</td><td>122.04㎡</td><td>—</td><td>約5.79㎡</td><td>=</td><td>約116.25㎡</td></tr></table>		（登 記）		（減築部分概測）		（現況概測）	1 階	69.87㎡	—	約5.79㎡	=	約64.08㎡	2 階	52.17㎡	—	0.00㎡	=	52.17㎡	延	122.04㎡	—	約5.79㎡	=	約116.25㎡
	（登 記）		（減築部分概測）		（現況概測）																				
1 階	69.87㎡	—	約5.79㎡	=	約64.08㎡																				
2 階	52.17㎡	—	0.00㎡	=	52.17㎡																				
延	122.04㎡	—	約5.79㎡	=	約116.25㎡																				
現 況 用 途 等	階 層：2階建 現 況 用 途：居宅 間 取 り：別添建物間取図のとおり																								
品 等	総 合：普通 使用資材：普通 施 工：普通																								
保守管理の状態	現地立ち合いによる内見調査から、一部壁紙はがれ、壁紙汚れ等がある。それ以外は概ね経年相当の状態にある。 したがって、保守管理の状態はやや劣ると判断した。																								
建物の利用状況	建物所有者が占有している。																								
特 記 事 項	・約2年前1階部分を改築し、建物の一部を減築することで駐車場部分ができた。 ・小型犬1匹飼っている。																								

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付減価 補正	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	19,700	1.00	104.69	0.90	1,856,000

ア 標準画地価格 (地価公示価格等からの規準)

標準画地は幅員約6mの舗装市道に接面する地積約100㎡の中間画地

地価公示 能代5-1

$$\begin{array}{ccccccc} \text{地価公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 22,000 \text{ 円/㎡} & \times & 96.8 / 100 & \times & 100 / 100.0 & \times & 100 / 108.0 & \div & 19,700 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇ 時点修正 : 地価調査価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。
月率 -0.23% $\times$ 14ヶ月 $\div$ -3.2%

◇ 標準化補正 : 概ね標準的 $\pm 0\%$

◇ 地域格差 : 街路条件 $+8\%$ 道路幅員、歩道等
交通・接近条件 $\pm 0\%$ 格差なし
環境条件 $\pm 0\%$ 格差なし
行政的条件 $\pm 0\%$ 格差なし

$$100 / 108 \times 100 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 100 \div 100 / 108.0$$

イ 個別格差 : 概ね標準的 $\pm 0\%$ $\cdots$ 1.00

ウ 地 積 : 登記数量

エ 建付減価補正 : 建物と敷地との適応の状態等を考量し、上記のとおり補正した。

② 物件2 (建物)

当該建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	150,000	116.25	0.20	3,488,000

ウ 現価率

建物が平成初期に建築されたものであり、築後30年以上経過している。そのため、現地調査等から経済的残存耐用年数を約1年と判定した。一方、2年前に1階の大部分が改築されている。これらの他、保守管理の状況も鑑み、現価率を0.20と査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権等価格を控除し、建物については敷地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 敷地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	敷地利用権等割合 イ		敷地利用権等価格 (円) ア×イ÷ウ
1	1,856,000	0.30	法定地上権	557,000

イ 敷地利用権等割合 : 物件1は、物件2に対して法定地上権が成立するため、その建付地価格に対する割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	敷地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	持分 割合 カ	評価額 (円) (ア±イ) × ウ × エ × オ × カ
1	1,856,000	-557,000	1.00	1.00	0.70	1.00	909,000
2	3,488,000	+557,000	1.00	1.00	0.70	1.00	2,832,000
一括価格 (合計)							3,741,000

ウ 占有減価 : 特になし

エ 市場性修正 : 特になし

オ 競売市場修正 : 評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮の上、競売市場修正率として0.70を乗じた。

カ 持分割合 : 特になし

第6 参考価格資料

地 価 公 示 価 格 能代5-1

所 在 : 能代市柳町325番

住 宅 表 示 : 「柳町13-5」

価 格 : 22,000円/㎡

位 置 : JR五能線「能代」駅の北西方道路距離約800m

価 格 時 点 : 令和6年1月1日

地 積 : 101㎡

供給処理施設 : 水道、ガス、下水

接 面 街 路 : 北側幅員16m舗装市道に接面

用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域 商業地域(80、500) 準防火地域

地 域 の 概 要 : 小売店舗の中に空家が見られる中心商業地域

第7 附属資料の表示

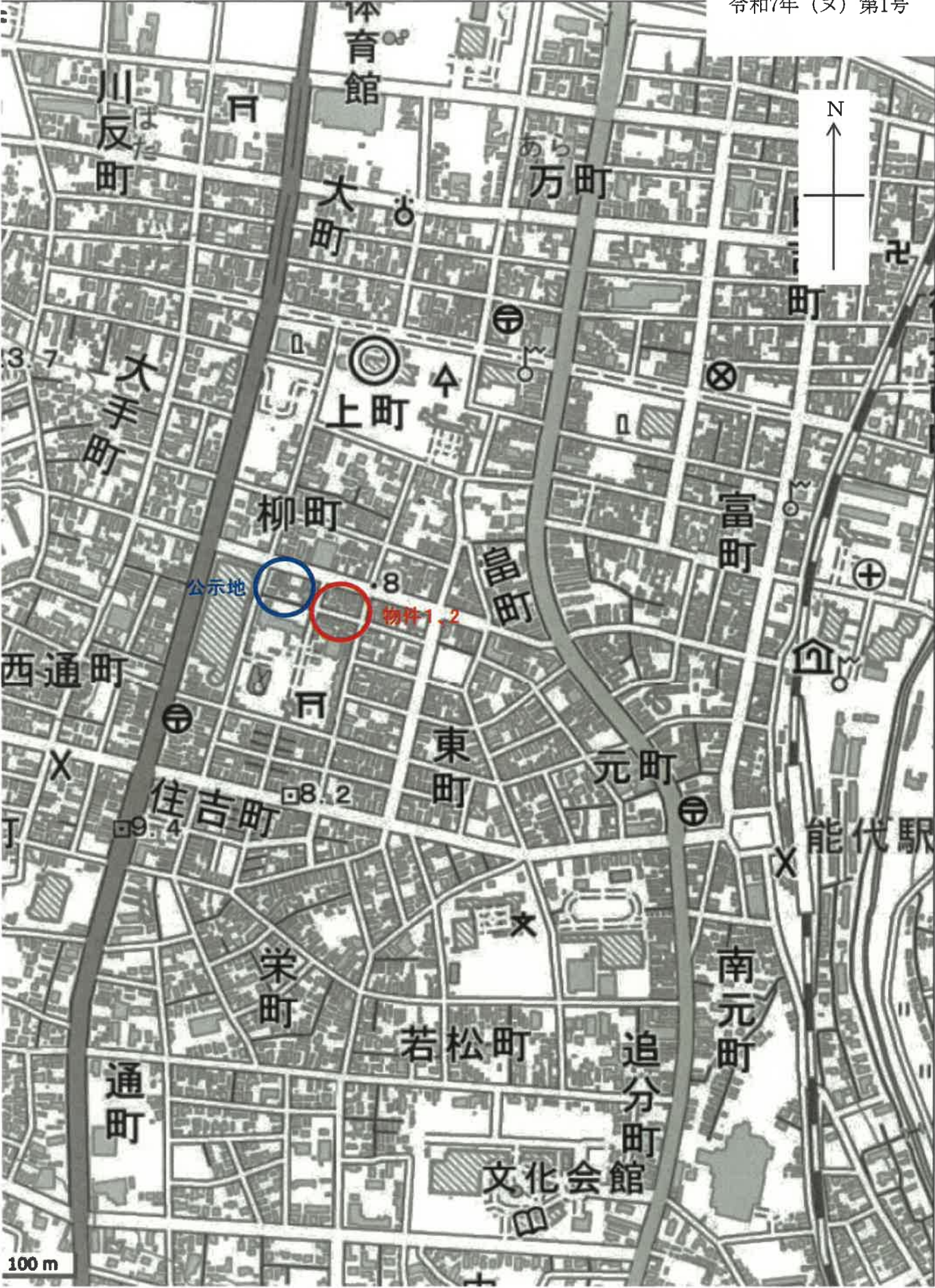
- 1 位置図
- 2 周辺案内図
- 3 秋田地方法務局備付、公図写
- 4 秋田地方法務局備付、建物図面写
- 5 建物間取図

以 上

位置図

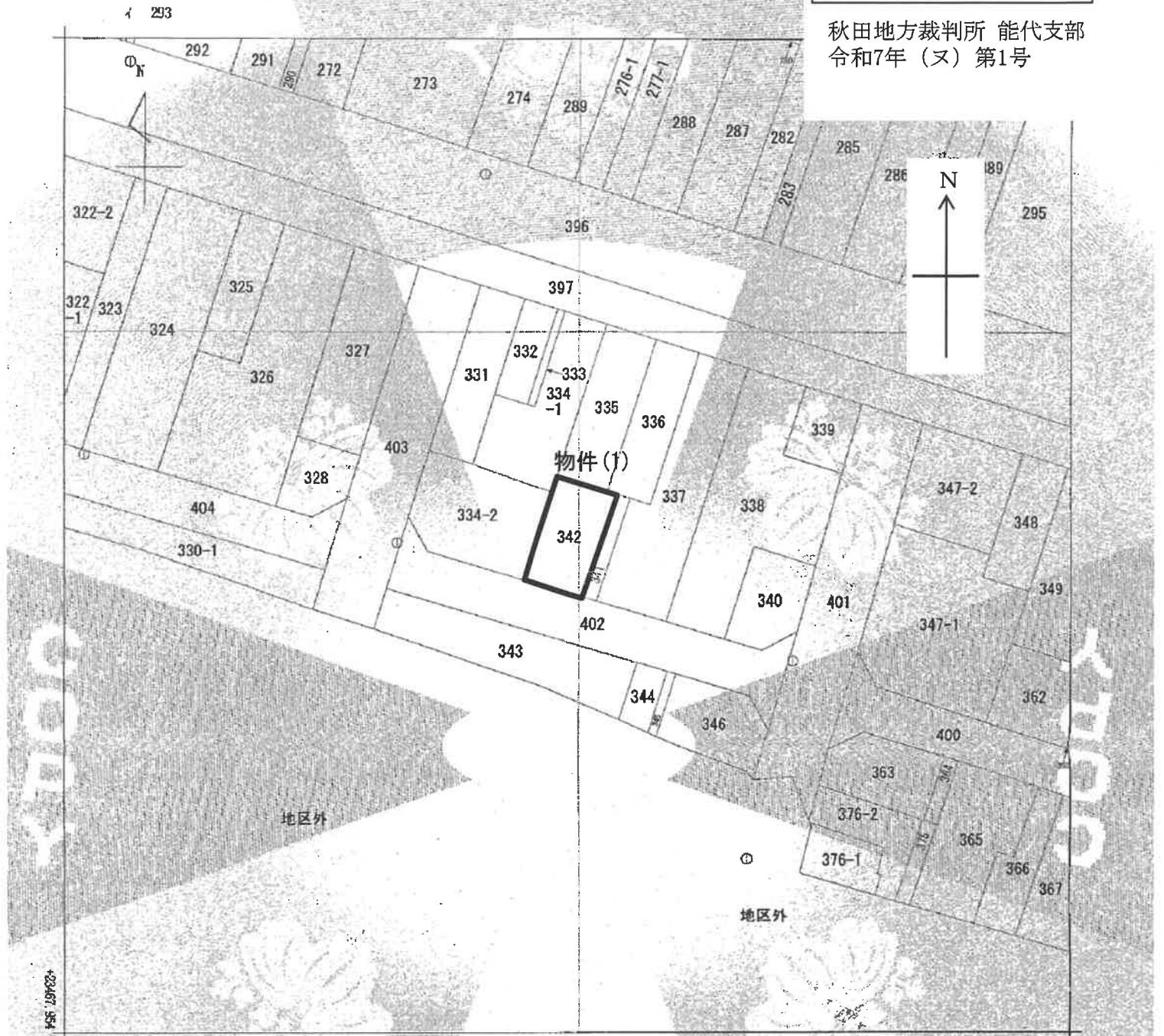
秋田地方裁判所 能代支部
令和7年（又）第1号

地理院地図
GSI Maps



公 図 写

秋田地方裁判所 能代支部
令和7年（又）第1号



-68760.612 (座標値補正: 地上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(tonboku taiheiyonoki2011.par)による修正がされています。

「本図面は原本のA3版をA4版に縮小コピーしたものである」



請求 部分	所 在 能代市柳町					地 番	342番			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	中一	座標系 番号又は 記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地図図
作 成 年月日					備 付 年月日 (原図)			補 記 事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

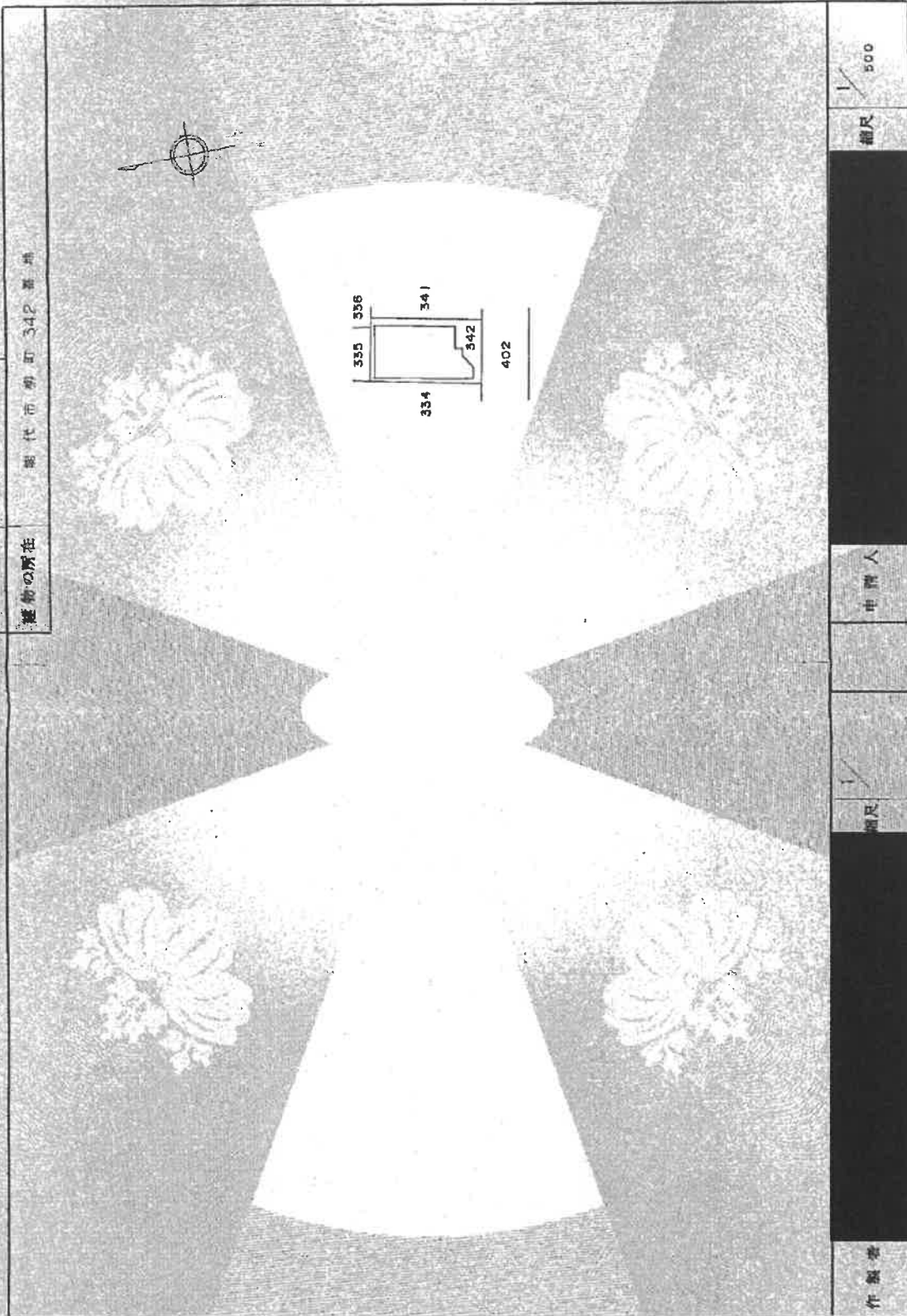
登録年月日：平成30年10月4日

506055

各階平面図

建物図面
各階平面図

原簿番号	342番
建物の所在	昭代市町 342番地

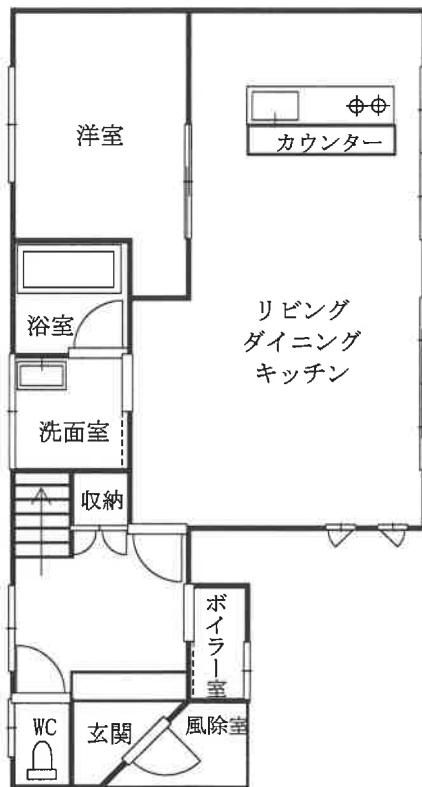


(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

建 物 間 取 図

秋田地方裁判所 能代支部
令和7年（ヌ）第1号
能代市柳町

1階



2階

